

令和2年度 木更津市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2第3項及び木更津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、令和2年度における人事行政の運営の状況及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

I 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (出向採用者を除く。) (単位:人)

区分	一般行政職	技術職	保健師	保育士	栄養士	社会福祉士	消防士	計
採用者数	31人	6人	1人	0人	1人	0人	3人	42人

(注) 令和2年度中に採用した職員数です。

(2) 退職の状況 (単位:人)

区分	定年退職	勧奨退職	その他	計
退職者数	22人	3人	14人	39人

(注) 令和2年度中に退職した職員数です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在) (単位:人)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8	8	0	事業の縮小による減 △ 3 適正人員の見直し 1 保育園民営化による減 △ 9 新型コロナウイルス感染症対策係新設 11 事業の縮小による減 △ 1 事業の縮小による減 △ 1 適正人員の見直し △ 2
		総務・企画	189	186		
		税 務	55	56		
		民 生	148	139		
		衛 生	97	108		
		農林水産	26	25		
		商 工	22	21		
		土 木	95	93		
		小 計	640	636	△ 4	<参考> 令和3年4月1日現在住民基本台帳人口 135,634人 人口1万人当りの職員数 46.89人
	政特 部別 門行	教育部門	115	116	1	事業の増加による増
消防部門		191	193	2	消防力の強化による増	
	普通会計 計		946	945	△ 1	<参考> 人口1万人当りの職員数 69.67人
等公 会営 計企 業部	下 水 道		19	21	2	適正人員の見直し
	そ の 他		49	48	△ 1	適正人員の見直し
	公営企業等会計部門 計		68	69	1	
総 合 計			1,014 (1070)	1,014 (1070)	0	<参考> 人口1万人当りの職員数 74.76人

(注)1 職員数は、一般職に属する職員であり、給与の支払いのない派遣職員を除いた職員数です。

(注)2 ()内は、条例で定める職員定数です。

2 職員の人事評価の状況

平成28年度より、職員個人の職務遂行能力の発揮度を能力基準に照らして評価する「能力評価」と、組織の目標を明確に意識し、各自の業績を評価する「業績評価」からなる人事評価制度を実施し、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材の育成を行っております。

評価期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

評価対象 全職員

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

(単位:千円・人)

職 員 給 与 費				対象職員数	1人当たり 給与額(年額)
給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
3,302,921	634,972	1,338,031	5,275,924	946	5,577

(注)1 令和2年度普通会計決算によるものです。

(注)2 職員手当には退職手当を含んでいません。

(注)3 対象職員数は、令和2年4月1日現在の職員数です。

(注)4 1人当たり給与額(年額)は、職員給与費計÷対象職員数で算出しています。

(2) 平均給与月額(給与月額、諸手当)及び平均年齢

(単位:円)

区 分	平均給与月額			平均年齢
	給料月額	諸手当	計	
一般行政職	299,711	56,352	356,063	39.1

(注)1 令和2年4月1日現在の職員の状況です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休 憩 時 間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 年次有給休暇の平均取得状況(令和2年度実績)

対象職員数	平均取得日数
957人	11.35日

(注)1 平均取得日数は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しています。

(注)2 令和3年3月31日現在在職する職員で、令和2年度中の退職者、育児休業取得者、出産休業取得者、派遣職員、中途採用職員及び短時間勤務職員を除いて算出しています。

5 職員の休業に関する状況

育児休業及び部分休業の取得状況

(単位:人)

区 分	育 児 休 業		部 分 休 業	
	取得者数	うち前年度からの取得者	取得者数	うち前年度からの取得者
男性職員	5人	1人	2人	0人
女性職員	29人	16人	20人	12人
計	34人	17人	22人	12人

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の被処分者数

(単位:人)

区 分	免職	降任	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	6人	0人	6人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	6人	0人	6人

(2) 懲戒処分の被処分者数

(単位:人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

地方公務員法で「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」というサービスの根本基準が示されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務、さらには政治的行為の制限などに関する規定の順守が求められています。

8 職員の退職管理の状況

課長級以上の退職者20人の再就職等の状況(令和2年度退職者)

区 分	人 数
営利企業等に再就職した者	0人
市の再任用職員となった者	12人
その他(在家庭等)	8人
計	20人

9 職員の研修の状況

(1) 研修の実績(受講者数)

(単位:人)

研修所等が実施する研修				独自研修	派遣研修
千葉県自治研修センター	市町村職員中央研修所	君津郡市広域市町村圏事務組合	その他		
14人	20人	158人	0人	517人	2人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の保健に関する事項 (単位: 人)

区 分	人 数
職員定期健康診断	885人
職員定期健康診断(深夜業務従事者)	153人
ストレスチェック	996人
人間ドック助成	246人

(2) 職員互助会及び職員共済組合の事業概要

ア 木更津市役所職員厚生組合

地方公務員法の規定に基づき、職員の会費と市からの補助金を原資として、職員の福利厚生のために各種事業への助成、会員相互の祝い金・見舞金などの給付事業を行っています。

イ 千葉縣市町村職員共済組合

組合員の掛け金と市の負担金で運営され、退職者への年金給付、育児休業・介護休業手当金の給付、組合員の臨時の支出に対する貸し付け、健康保険などの業務を行っています。

ウ 千葉縣市町村職員互助会

職員の掛け金と市の負担金で運営され、弔慰金や災害給付金の支給、保養所などの利用助成などを行っています。

(3) 公務災害補償の状況 (単位: 件)

区分	認 定 件 数		
	負 傷	疾 病	計
公務災害	3件	0件	3件
通勤災害	0件	0件	0件
計	3件	0件	3件

II 公平委員会の状況

1 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法の規定により、主に次の業務を行うために設置されています。

- (1) 職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執ること。
- (2) 職員に対する不利益な処分の不服申し立てに対する裁決又は決定をすること。

なお、令和2年度は勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。